

地域共生社会推進事業（地域共生社会推進会議の設置）

事業の経過及び背景

少子高齢化、小世帯化や一人暮らし高齢者の増加など家族形態を取り巻く環境の変化に伴い、地域におけるコミュニティ意識の希薄化、地域活動の担い手不足など、地域で支え合う力が徐々に弱まりつつあります。

さらに、複合的な福祉課題を抱えた世帯、制度の狭間にあって既存の福祉サービス等を受けられない世帯の問題など、新たな福祉課題が生じています。

そうした課題を解決するため、サービスの受け手と支え手という関係を超えて、誰もが住み慣れた地域で自分の能力を発揮しながら自分らしく暮らせる「地域共生社会の実現」が求められています。

- ・人口減少（少子高齢化）
- ・小世帯化（一人暮らし高齢者の増加等）
- ・コミュニティの希薄化（自治会加入率の低下等）
- ・社会的孤立の広がり
- ・生活課題の複雑化
（8050、ダブルケア、親なき後、ヤングケアラー、生活困窮、犯罪を犯した人等）
- ・生活課題の潜在化・深刻化
（困り感がない、助けてとれない等）
- ・制度の狭間（ゴミ屋敷、ひきこもり等）

地域共生社会とは

本市では高齢者、障がい者、子どもなど制度や分野ごとの「縦割り」や「支える側（支え手）」「支えられる側（受け手）」という関係を超えて、「相互に支え合える」ことを目指して、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」としてあらゆる分野の活動に参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、それぞれが役割を持ち、支え合いながら、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に作っていく地域共生社会を目指しています。

地域共生社会推進事業（地域共生社会推進会議の設置）

事業の目的及び効果

地域における課題解決や新たな社会資源創出のための総合調整等を行う「鳥取市地域共生社会推進会議」を設置します。

①地域包括ケアシステムの全市的な推進を図ります

誰もが住み慣れた地域で、自分らしくいつまでも生きがいを持ちながら、安心して暮らすことができるよう、社会的孤立の広がりを背景として複雑化、深刻化、潜在化する様々な生活課題を抱え、支援を必要とする人の早期発見に努め、支援に繋がります。

②あらゆる関係機関による分野を超えた密接な連携

あらゆる関係機関等が分野を超えて密接に連携し、地域の現状や課題の把握に努め、政策の検討や総合的な調整を行います。

所掌事務

- ・各分野の総合調整、情報交換や連絡協議に関すること。
- ・地域の現状や課題の把握に関すること。
- ・政策の検討や市役所庁内会議への提案に関すること。
- ・その他、推進会議の設置目的を達成するために必要な事項に関すること。

委員構成

○庁外関係機関

- ・東部医師会、自治連合会、民生児童委員協議会、地区社会福祉協議会連絡会、障がい者自立支援協議会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、消防局、警察署

○庁内

- ・委員長：副市長
- ・副委員長：福祉部長、健康こども部長、市民生活部長
- ・委員：庁内部局長、教育委員会副教育長